

取引先と信管理でお悩みの皆様へ

国土交通省「下請債権保全支援事業」のご案内

～受注取引ごとの個別債権をスポットで保証～

「**下請債権保全支援事業**」とは、建設企業や資材販売企業が元請建設企業に対して有する受注代金等債権の保証事業です。

受注取引ごとの個別保証となり、取引のない期間に無駄な保証コストが掛かりません。更に**保証料には事業基金から助成金が適用されます**。

既に数多くの建設企業様や資材販売企業様にご利用頂いております。

保証の種類は、**枠保証**、**売掛金保証**、**手形保証**の3種類があり、取引の進捗状況に応じてお選び頂けます。

特徴1・・・受注取引ごとの個別保証

- ✓ 受注取引ごとの個別保証で、受注期間に応じた保証期間の保証料負担で済みます。
- ✓ 「枠保証」をご利用になれば、受注契約を交わした日以降から保証利用が可能です。（保証種類詳細につきましては、裏面をご覧ください）

特徴2・・・保証料率は原則一律です（助成金が適用されます）

- ✓ 弊社の保証料率は原則一律となり、保証の対象となる元請建設企業の状況によって保証料率が変わる心配はございません。
- ✓ 事業基金より年率1.5%を上限に保証料率の3分の1が助成されるため、コスト負担を軽減できます。

特徴3・・・独自の審査モデル

- ✓ 弊社独自の審査モデルによる保証可否判定をご提供します。
- ✓ お取引先に知られずに保証検討、保証利用が可能です。（サイレント保証）

